

平成 31 年(2019 年) 3 月 8 日

西宮市議会議長 町田 博喜 様

民生常任委員会

委員長 田中 正剛

### 民生常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、平成 30 年 7 月 23 日開催の委員会において、「西宮市環境基本計画について(低炭素社会づくり)」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をしてまいりましたので、御報告申し上げます。

#### 1 西宮市環境基本計画について(低炭素社会づくり)

平成 30 年 8 月 16 日、平成 30 年 8 月 29 日、平成 31 年 1 月 11 日、平成 31 年 1 月 21 日、平成 31 年 2 月 19 日及び平成 31 年 3 月 8 日に委員会を開催し、市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望を伝えました。

また、平成 30 年 10 月 25 日に管外視察として富山市及び長野県を訪れ、富山市では環境未来都市並びに環境モデル都市の取り組みについて、長野県では長野県環境エネルギー戦略について調査を行い、平成 30 年 11 月 1 日に管内視察として株式会社リヴァックスを訪れ、低炭素社会づくり(バイオマス)に関する取り組みについて調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する、本委員会の提言内容については、別紙のとおりです。

以 上

西宮市環境基本計画について（低炭素社会づくり）

## 1. 低炭素の取り組みにおいて見直すべき、もしくは欠けている具体的な取り組みについて

### 【1】低炭素

#### (1) 省エネルギーの推進・普及啓発

### ●委員会提言

#### 【省エネ行動モニター事業の推進】

新年度から実施予定の省エネ行動モニター事業に期待している。実施にあたっては、幅広い年齢層の多くの市民より協力が得られるよう工夫されたい。

特に、省エネ行動モニター事業への登録者の募集段階で、効果として期待される電気代の削減額等、モニターに登録することで世帯が得られるメリットを、インセンティブとして提示するよう提言する。なお、その効果については、現代の生活を送るうえで無理のない持続可能な取り組みによってもたらされるものとされたい。併せて、1年後には、モニターが実現した効果を広く市民に広報し、登録者以外の市民の省エネ行動をも促すよう提言する。

#### 【環境学習都市宣言の啓発による市民の環境意識の高揚】

低炭素社会づくりをはじめとする市民の環境意識の高揚のために、平成15年（2003年）に環境学習都市宣言を行った12月14日を、「（仮称）環境学習都市宣言デー（正式名称は市民より公募）」とし、企業の協働、協力のもと、市民全体が環境の取り組み、低炭素社会の実現を意識できる取り組みを全市的に実施することを提言する。（市内全域で24時間営業の店舗などの一定時間の営業自粛など）

### ●各委員からの提言

（田中 正剛委員長）

- ・市営住宅の建替えの際には、市が率先して環境配慮型住宅とし、最先端の技術を導入するよう努めるべきである。
- ・開発行政における環境配慮型住宅、マンションの普及・促進に関する具体的な取り組みが不足していることから、環境学習都市として市独自の取り組みを実施するべきである。
- ・公共施設等総合管理計画において、環境配慮型建築物を導入する方針になっていないことから、公共施設の整備や改築時には環境に配慮した建築物としなければならない旨の文言をマネジメント方針に追記するよう改訂すべきである。
- ・環境衛生協議会やエココミュニティ会議等環境関係団体が主体となって、地域間で、省エネルギーの取り組み効果を競争（省エネ行動モニター事業登録世帯数や電気使用量削減率など）してもらい、優秀な成績を収めた地域に対する表彰と遅れている地域への周知の強化を図るなど、ゲーム的な要素を取り入れることを提案する。

(一色風子副委員長)

- ・情報提供をした後の行動に移すための施策をさらに具体的に示す必要があると考える。  
例えば、その情報をもとに市民のできることは何なのか各家庭、地域に持ち帰った後のフォロー（相談会など）を定期的にしていくなど、伴走しながら自立した行動に移すまでの支援策も必要。
- ・エネルギーの高効率利用、空調負荷の抑制、再生可能エネルギーの有効活用など環境負荷低減につながる環境計画を今後すべての公共施設に対応させていくこと。

(菅野雅一委員)

- ・ライフスタイル・ワークスタイルの転換

この項目では、記載の通り、情報提供を積極的に図り、意識と行動の変革を促すことが重要だ。それだけに、情報提供の機会については、勉強会やイベントにとどまらず、市政ニュースや市のホームページ、さくらFMなど市の関連媒体をフル活用することが必要だ。

教育現場での取り組みも積極的に行っていくべきだ。総合的な学習の時間などを利用して子供たちに環境問題や低炭素社会づくりの重要性、そのためにどのような生活をすればいいかを伝え、一緒に考える機会をつくるべきだ。

(佐藤みち子委員)

- ・24時間365日営業しているコンビニ等、また、長時間労働等、働き方や生活のあり方を見直す必要があるのではないか。このことは企業、一自治体ではできない。（これらのことには政治の役割が大きい）市としては、せめて市役所、関係の自動販売機を減らす、コンビニの夜間照明、車に頼らないコミュニティバスの導入等、具体的に目に見える形で進めることが必要。

(篠原正寛委員)

- ・より便利であること、より安価であること、或はその他のインセンティブについて考え、付加していかないと如何なる普及啓発も効果は薄く、相当高い公共心に依存しなければならない。その視点が欠けているのではないか。

(西田いさお委員)

- ・ライフスタイル・ワークスタイルの転換

省エネ製品の購入や節電などの省エネ行動を実践するなど、現生活様式を維持することを前提に進められているが、「我慢する生活様式」への変革を促す啓発があってもいいのではないか。

- ・省エネルギー機器等の導入促進

示されている目標に向けて、一層の努力を求めます。

(松山かつのり委員)

- ・屋外広告物条例の制定による照明型広告看板などの規制をすることで、電気消費量を削減。または、LEDへの転換の促進。

(よつや薫委員)

- ・「ライフスタイル」の中に、日常の個々人の生活様式の見直し、啓発（近隣には車を使わない、近階はエレベーターもできる限り使わない、日常使わないコンセントは抜く、「徒歩・自転車移動等の奨励」など）を入れるべき。

## (2) 再生可能エネルギーの導入・普及啓発

### ●委員会提言

#### 【バイオマスガス発電の活用】

市の公共施設から排出される廃棄物のエネルギー化を推進し、バイオマスガス発電を積極的に活用されるよう提言する。

#### 【小水力発電の導入】

発電効率や非常時の電源として活用できることを考慮し、河川等自然を利用した小水力発電の実証実験を実施することを提言する。

#### 【エネルギーの地産地消の取り組みの研究】

西部・東部の両総合処理センターが立地する西宮浜や鳴尾浜の地域内において、再生されたエネルギーが活用される取り組み、いわゆるエネルギーの地産地消について、実現に向けて調査・研究を進めるよう提言する。

### ●各委員からの提言

(田中正剛委員長)

- ・西宮市再生可能エネルギー・省エネルギー推進計画の取り組みの総括と今後の目標設定が必要である。
- ・上下水道局において、小水力発電施設の導入を進めるべきである。
- ・バイオマスガス発電の活用を図るべきである。そのために、公共施設から排出される廃棄物も活用するとともに、第二次西宮市地球温暖化対策実行計画施策区域編に記載し、市民に対して啓発することを提案する。
- ・下水汚泥のバイオマスエネルギー利用について検討することを提案する。

(一色風子副委員長)

- ・再生可能エネルギー単体で考えるのではなく、省エネとの組み合わせで生きてくるエネ

ルギー利用の観点から、市民への普及、啓発を進め、地域で作った再生可能エネルギーを地域の中で循環させていく「地産地消のエネルギー循環」という視点を盛り込むべき。また、太陽光だけでなく様々な再生可能エネルギーを西宮市に当てはめた際のメリットデメリット、工夫することで普及できる可能性のあるものなども具体的に明記するべきと考える。

(佐藤みち子委員)

- ・再生可能エネルギーへの転換が重要である。他市とはいえ神戸市では神戸製鋼が石炭火力発電所を建設しようとしている。西宮市にも環境や健康面で影響があるにもかかわらず、市は何も言えない。こういった問題にもきちんと異議を表明すべき。

(篠原正寛委員)

- ・繰り返しに近いが、この手の話しがなぜ建前的で生活的実感や社会的危機感を伴わないのか考えた。一言で言えば行政も含めて「地球温暖化」なるものがよくわからず、実感もない、つまりは被害者という感覚がないからではないのか。当局ですら、並べ立てた本市の現況と未来の施策の関連について説明できないし、温暖化ガスの排出量に市の施策が影響を及ぼせると本気で考えてはいないように感じる。況や一般市民においてやなお。

だからすべてが無駄だとか、やらんでいいとは言わない。だが少しでも意味のあることを成すなら技術革新を待ちながら具体的インセンティブを補助してることが唯一、行政にできることで、妙な優等生でいるよりそこに開き直ればよいのにと思う。

(西田いさお委員)

- ・現在の本市で考えられる再生可能エネルギーとしては「太陽光発電」が最適と考えられることから普及の促進に努めて頂きたい。

(松山かつのり委員)

- ・遊休地や市営住宅への太陽光パネル設置や緑化事業の推進

(よつや薫委員)

- ・太陽光発電だけではなく、太陽熱、小水力、バイオマスなど家庭や民間で導入可能なメニューを入れるべき。

### (3) 地域環境の整備

## ●委員会提言

電気自動車の普及が進められているものの、今しばらく、ガソリン車が主流となると考えられる。市が市民に対して公共交通の利用を呼びかけるのであれば、自家用車の利用抑制にもつながるコミュニティバス運行の実証実験を、環境問題を重視する観点からも実施することを提言する。

## ●各委員からの提言

(田中正剛委員長)

(①公共交通の利用促進と自動車交通の低炭素化)

- ・西宮市総合交通戦略に掲げられた「環境に配慮した交通手段の利用促進」の中で、低炭素社会を実現するための目標値（公共交通利用者数、自動車交通の抑制、電気自動車等の導入数など）が市民に分かりやすい形では設定されていないことから、戦略を改定する際に設定できるよう、準備を進めるべきである。
- ・ノーマイカーデーをもっと徹底するべきであり、まずは、公用車の利用をしないなど、市が模範的に行動を起こすべきである。

(②緑化の促進)

- ・森林保全や農地保全の取り組みの実効性の向上、緑化率の監視が必要である。
- ・グリーンインフラの導入の具体的な取り組みと目標の設定をすべきである。

(③街区全体での低炭素化)

- ・具体的な計画が必要である。現状では、実現可能性に疑問が残る。
- ・そのため、新たな大規模開発時に実現できるよう、条例等法的な環境整備を進めるべきである。
- ・既存の街区においても実現できるよう、地区計画やまちづくり協定との連携を模索すべきである。

(一色風子副委員長)

- ・総合交通戦略、農業振興計画、都市計画マスタープランなどに環境計画との整合性を持つものを相互に具体的に書き込むことが必要。

(菅野雅一委員)

- ・街区全体での低炭素化の推進

この項目の取り組みを実施する主体については、事業者・行政としており、市民が入っていないことに違和感がある。街区が意味するところは判然としないが、地域や地区での低炭素化の推進を意味するのであれば、地域社会を構成する市民が主体であるべきだ。街区が新たな開発プロジェクトや大規模な建築物を意味するケースにおいても、市民の知恵を活用するため、市民の参画と協働を求めるべきであり、この場合も取り組みを実施する主体として市民が重要だと考える。

(佐藤みち子委員)

- ・市内には交通不便地域があり車がないと生活できない。他市のようにコミュニティバスを導入し環境面からも車に頼らない街づくりを目指すべき。開発についてはすべてダメということではなく、環境を守るという視点が欠けている。開発業者の言いなりではなく市が主体性を持ってまちづくりを進めることが必要

(篠原正寛委員)

- ・前項とほぼ同じであるが、そうしたい、そうせねばならない理由の理解と動機付けに欠けている感がある

(西田いさお委員)

- ・公共交通の利用促進と自動車交通の低炭素化  
公共交通の利用の促進については、本市の鉄道網は他市に見ないほど充実（北部を除く）している。しかしながら、バスについては利用困難地域が多く存在するため、市内全域での「コミュニティバス」の導入など検討する必要がある。

(松山かつのり委員)

- ・夏季における在宅での暮らし。例えば自宅で空調を使用する時間を短くするため、商業施設や公共施設を利用するなどの啓発

(よつや薫委員)

- ・「建築物の省エネルギー化」は具体的に。「低炭素で健康な住まい」等。  
中小企業等の温室効果ガスの排出削減を促すJ-クレジット制度の推進、カーボンフットプリントマーク等環境ラベルの活用、環境金融の活用、民間資金を低炭素投資に活用する方策の検討、エネルギー消費情報等のオープン化、グリーンICTの活用等の促進

#### (4) 資源循環型社会の形成

##### ●委員会提言

プラスチックゴミの削減に向けて、現在、地域住民が主体となって実施しているマイバッグ運動の取り組みを強化するために、地域住民の意見を聴取し、必要な支援を実施するよう提言する。マイバッグの普及状況を把握するとともに、新たなマイボトル・マイカップキャンペーンの実施に向けて、積極的に推進できるようグッズの開発・普及も必要である。それらの工夫についても検討するなど、マイボトル・マイカップキャンペーンが市内で展開される環境整備を進めるよう提言する。



## ●各委員からの提言

(田中正剛委員長)

- ・市内事業者から排出される廃棄物のリサイクル処理を促進する市の取り組みを強化するべきである。
- ・公共施設から排出される食料残さや生ごみなど廃棄物の一層のリサイクル、エネルギー利用の促進（2. 再生可能エネルギーの導入・普及啓発の欄にも掲載）。
- ・下水汚泥のバイオエネルギー利用などリサイクルの検討（(2) 再生可能エネルギーの導入・普及啓発の欄にも掲載）。
- ・マイクロプラスチックによる海洋汚染に関するポスターをコンビニエンスストアに貼ってもらうなど、企業の協力を得てプラスチックゴミの減量運動を展開することを提案する。そして、プラスチックゴミを削減する具体的な取り組み、行動を市が模範となって起こすよう求める。

(一色風子副委員長)

- ・廃棄物の削減についての具体的な取り組み、例えば食品ロスを減らすことやマイバッグの持参、プラスチック製品の取り扱いについてなど環境基本計画と廃棄物基本計画の関連性がわかるような取り組みや2Rについての施策（リユース瓶やリユース食器など行政が関わるようなもの）の取り組みを事業者と共にすすめていく。

(佐藤みち子委員)

- ・個人でゴミを減らす意識はあっても例えばスーパーでは生鮮食品はすべてトレーに盛られていて持って帰ればすべてゴミになる。元からゴミを減らす必要がある。スーパーは、最近レジ袋が有料になっているがマイバックを持参している人はまだまだ少ない。もっと思い切った取り組みが必要と感じる。ペットボトルやアルミ缶ではなく繰り返し使用できるビン等に変えていくべき。

(西田いさお委員)

- ・「一般廃棄物処理基本計画」に基づいて低炭素化を促進する計画になっているが、行政だけでは限界もあり柔軟な対応にも難しさを感じられます。よって、条例等の検討も含め「民間」の参入条件を緩和する施策を推進してはどうか。

(よつや薫委員)

- ・消費する個人の側の廃棄量の削減の啓発

## (5) 気候変動に対する適応策

## ●各委員からの提言

(田中正剛委員長)

- ・気候変動適応法への対応について西宮市でできることがあるのか、具体的に検討していただきたい。

(篠原正寛委員)

- ・気候変動への適応計画は、そもそも環境基本計画に入るべきものなのだろうか？入れることで返って起きていることへの具体的対処・適応が遅れる可能性も考えられる。各項目夫々の所管へ任せた方がより緊密且つ具体的なアクションを導き出せると申し上げたい。環境省からの通達がどうであれ、「環境のために自分たちがどう行動すべきか」という話しと「環境による自然の変化に社会はどう対応するか」という話しがおなじ土台であるはずがない。

(西田いさお委員)

- ・気候変動は自然を相手とする対策であり非常に難しいものと考えております。よって、計画の実行と早い段階での情報提供を求めます。

(松山かつのり委員)

- ・ヒートアイランド対策として、アスファルトを「遮熱性舗装」「保水性舗装」を推進することで、道路の温度を下げ、都市部の温度を下げる。

## (6) その他

## ●各委員からの提言

(田中正剛委員長)

- ・地方創生につながる取り組み（環境産業の振興、環境企業への支援など）方針が不明確である。
- ・環境の取り組みについて全庁的な連携を強化すべきである。

(篠原正寛委員)

- ・地球温暖化やその原因とされる温暖化ガスの排出、抑制の必要性について心に届くような話をすべきではないかと思う。  
本件を公害問題と比較してきた。小職が幼き頃はこれが社会問題であったが時間とともに我が国はこれを（当時認識されていた程度の問題としては）凌駕し、海も山も川も空も半世紀前より格段に浄化された。なぜか？それは一般市民が間接的加害者（急速な工

業化社会の一員) という面より直接的被害者(五感と健康被害) という面を強く感じて声をあげ、事業者もこれを克服しないと生き残れなくなったからである。ただいまの温暖化には直接的被害者としての実感がない。日本の夏が暑いから温暖化、と言う単純な話しなのではない(関連は多少あるかもしれないが) 目に見えない温暖化ガスをどう制御するのか、できるのか? 巨大な工業国が「我が国はすでに30%削減に成功した。日本はもっと責任を果たせ」と主張したら誰が信じるのか? 原因も結果もはっきりしない、証明もできない。国においてさえかなりの限界がある、ましてや市町村、個人にできることなどほぼ意味をなさない程度しかない・・・だが、そうした絶望から開き直って諦めない小さな一歩を気負わず踏み出したい。そんな運命共有感があればこの際、少しは楽しくなると思うのだが。

(よつや薫委員)

- ・「水素利用の拡大」なども盛り込む。

## 2. 今後、低炭素社会づくりに関する施策を進めるための提言について

### 【1】学びあい

#### ●各委員からの提言

(田中正剛委員長)

- ・環境保全に係る計画が多い上に分かりにくく、市民の行動に結び付きにくいのではないかと。
- ・各計画の周知が不十分と思われることから、各計画について環境学習事業で必ず学ぶ機会を設けるなど、周知を図っていただきたい。

(一色風子副委員長)

- ・環境学習について、今までの取り組みがどの程度定着し効果を生み出しているのかを検証することが必要。教育現場での環境学習は重要だが、ただ学校で学んだことと終わらないように、子どもたちの生活に繋げていけるように継続した学びの場を未就学～高校生まで一連の流れでわかるようにしていく。

生涯学習などの考え方とどうリンクさせていくか、また、学び合う前段階も必要。

(市民活動の中での環境学習や今まで西宮市が取り組んできたことなど、市民の持っている力を最大限に生かしていけるようにどんな学びの資源があるのか把握し共有する) 西宮市特有の地形を生かした南北の地理的な違いと繋がりが見えるような学びの場。

(菅野雅一委員)

- ・方向性としては、記載内容で良いと考える。追加して要望したいのは環境問題について

の一般的な知識を学ぶことにとどまらず、これまでの西宮市民の取り組みや活動を十分に学び、環境問題についての西宮市民の高い意識を継承することを目標に入れていただきたいと考える。

計画の 14 ページと 15 ページの 3. 西宮の環境の歩みにもあるように、本市においては 1960 年代に石油コンビナート建設反対運動があった。1963 年には、文教住宅都市宣言が行われた。1970 年代から 1980 年代にかけて、甲子園浜埋立事業反対運動があった。兵庫県の甲子園浜埋立計画に対して住民が反対し、埋め立て事業は当初の計画を大幅に縮小して沖合で行われた。2003 年には環境学習都市宣言が行われた。

これらの環境保護の取り組みは環境についての市民の高い意識を象徴する実例であり、これらを継承した環境保護活動は今も続いている。これらの運動や活動の内容を様々な形で紹介するとともに、これらの運動や活動を推進した人たちから話を聴く機会を設けるべきだ。

これは行動目標【2】参画・協働にもつながる。上記のように西宮の環境保護活動の多くは市民が自発的に始めたものだ

(佐藤みち子委員)

- ・西宮市は環境学習都市宣言をしている自治体である。そのイメージは他市以上に自然や住環境を守らなければならないと思うが、そうはなっていない。(計画はどこの市でもやっている中身だと感じる)
- ・他市では取り組んでいないことについても研究して取り組み、さすが宣言をしている市であると国の内外に示すべき

(篠原正寛委員)

- ・小職にとって「目標」とは目的に達するための量的あるいは象徴的事象であるので、それが薄い本項は三つすべてが行動目標と呼ぶには曖昧且つ不明確であるとまずは言いたい。
- 環境について学べる施設として列記したものが多種多様過ぎて体系化できない。それぞれの施設から何を学ぶべきか、何が学べるのかの比較表が必要なのではないか

(松山かつのり委員)

- ・環境学習都市を支える人材については、例えば「E C O 検定」などの推奨も考えられるのではないか。
- ・私が考える行動目標としては、小学校などに S D G s を授業の一環としておこなうことも重要と考えます。環境問題は世界のまた人類の問題であり、そこには貧困・飢餓なども密接に関わっていることや、日本で当然のように生活している豊かさの反面、環境を悪化させていることにつながっていることなどを、自然に身に着けることが大事だと考えています

(よつや黨委員)

- ・二酸化炭素削減の意味と具体的な個々人の行動、低炭素阻害要因の内容について、詳細な書き込みの必要性

## 【2】参画・協働

### ●各委員からの提言

(田中正剛委員長)

- ・民間企業の先進的な取り組みをPRすべきである。
- ・民間事業者の環境関連施設も環境学習施設として活用させてもらえるような協定を締結することを提案する。
- ・環境学習都市にしのみや・パートナーシッププログラム事業が、近年事業数が伸び悩んでいることから、一般市民に対する事業の広報を強化して参加を促すとともに、事業者への事業提案意欲を喚起する取り組みが必要である。

(一色風子副委員長)

- ・パートナーシップ会議は今後も継続して進めてほしい。ただ、エココミュニティ会議など地域の活動に参加できない市民に対してのアプローチの方法を新たに考えたい。場所があっても、そこにどのように誘導するのか、その方法が肝心。また事業所などでの取り組みも、市内事業者の取り組みとして、他の事業所に知ってもらえるような方法（事業所の宣伝になるような仕組み）を創設すべき。

(菅野雅一委員)

- ・市民の自発的な活動を行政が支援する形で進めるべきだ。

(佐藤みち子委員)

- ・環境問題については、関心の差があると感じている。地域や特に学校での学習、啓発が必要ではないか。

(篠原正寛委員)

- ・述べていることに何の拒否感・違和感はないのだが、よく読めば「今やっていることを続ける」に等しいほど形骸化しているようにも感じる。環境問題、なかんずく低炭素(脱炭素?)社会づくりの課題は過去の「公害問題」と異なり、健康上や生活上の実害に対する実感がなく、利便性・コスト優先、経済活動優先を凌駕できていないのが現実である。参画や協働を募るにあたっては自然環境に親しめる生活の良さというアプローチから結局は経済的に優位であるという実利的アプローチまで分類し、さまざまな分野の人々が入りやすい入り口から入れるようにすることが効果的かと思う。

(西田いさお委員)

- ・低炭素社会をつくるためには、全体的に市民・事業者・行政が協力して推し進める必要があり、法的緩和、補助金体制の構築など検討課題は山積しております。  
問題解決に向け、官民合同の委員会を設置する等の検討を求めます。

(松山かつのり委員)

- ・低炭素社会といっても、事業活動主体者・行政・市民ができることを取り組まなければ、一部だけが取り組んでいても、効果は期待できません。  
また、行動目標については市民に向けてなのか、地域（自治体）にむけてなのか、その対象が良く理解しにくい部分もあるのではないかと感じます。

(よつや薫委員)

- ・2018年10月5日の環境審議会答申で「市民・事業者・団体等と相互に連携」とあるが、その具体的な明記がない。国の第5次基本計画にも「連携重視」とある。

### 【3】国際交流・貢献

#### ●委員会提言

平成28年(2016年)5月に開催されたG7富山環境大臣会合では、持続可能な開発のための2030アジェンダが主要な議題として扱われ、持続可能な開発を中核とする2030アジェンダの実施を、すべてのレベルで促進していく強い決意が表明された。そして、G7メンバーが協調してSDGsの環境的側面の実施に向けた行動を取ることの重要性が改めて共有され、環境問題の解決に向け実務者レベルでG7としての協調行動を立案していくことで一致した。

本市においても、環境問題に関する取り組みは、全庁的な体制づくりが不可欠であることから、内閣府が進めるSDGs未来都市への参入も視野に入れ、市長の強いリーダーシップでSDGsの取り組みを明確にし、各政策・事業を推進するよう提言する。

また、本市が提携している姉妹・友好都市との交流の中で、環境問題についてもメニューに積極的に組み込むよう提言する。

#### ●各委員からの提言

(一色風子副委員長)

- ・SDGsを意識できるような1つの行動によって、自分たちの住む西宮市と地球環境、外国の環境にどのように影響するのかがわかるような西宮市の施策体系を図式。施策の

推進によってどのような変化があるのか国際的な目線を具体的にわかりやすく見える化していく。また、マイクロプラスチック問題に関しては世界的にも大きな問題であり、市としてもプラスチックの取り扱いに関しては（人工芝など）配慮していくこと。

（佐藤みち子委員）

- ・マイクロプラスチックが問題になっているが海を漂っているプラスチック製品の3割が日本製だといわれている。他国の取り組みを学び対策を強化する必要があると考える。

（篠原正寛委員）

- ・これも大切ではあるのだが、一般的に言う環境問題とは関係ない国際交流や国際貢献と混同されないよう、何か適切な別の呼称を考えた方がいいのではないかと思う。

### 3. 低炭素社会づくりに関する指標や数値目標について

#### ●委員会提言

市が所有する公共施設におけるLED化率や再生可能エネルギー設備の設置機数など、行政の取り組みによって実現可能な数値目標を定めて取り組むとともに、市民が実感のわきやすい形で、その効果を広報することで市民の環境行動を促進するよう提言する。

#### ●各委員からの提言

（田中正剛委員長）

- ・指標の一つとして、エネルギー自給率の考え方の導入を検討していただきたい。
- ・二酸化炭素削減量から導き出される各施策の具体的な指標（市民が目標にしやすい指標）を設定して、周知していただきたい。

（一色風子副委員長）

- ・大きく脱炭素という目標を持ちながら、そこに向けた年次目標、指標を段階的に持つべきと考える。その経過の中で、低炭素についての指標や数値目標を考えていきたいが、具体的な電力消費量の数値よりも省エネ型の家庭用機器や産業機器の普及や省エネ住宅、まちづくりの推進を数値化したものであれば、行政と市民の協働で目標を持つことができるのではないかと考える。（長野県の環境基本計画の「エネルギー需要の県民の手によるマネジメント」という観点を参考にした）

（菅野雅一委員）

- ・指標等については、計画に記載の通り、2016年4月から始まった電力小売自由化により、

市域における電力使用量の把握が困難になったため、温室効果ガス排出量の算出に影響が出ている。このため、市は市民を対象とした「省エネ行動モニター事業」を実施し、省エネ行動によるエネルギー削減効果や社会情勢等を踏まえて 2020 年度に指標を定めるとしている。それまでの間、引き続き「2020 年度の温室効果ガス排出量を 1990 年比 10%削減」を指標とすることにしてはいる。その方向で進めるべきだと考える。

(佐藤みち子委員)

- ・市民が目標やイメージしやすいように各施策の具体的な指標を設定。

(篠原正寛委員)

- ・意味のある具体的「数値目標」の設定はその対象によって可能であると思うし、また必要かと思う。さらに「指標」は可視化できない内容（市民の理解度や賛意など）の変遷をつかむために同じく必要である。ただし、これら「目標」と「指標」を正確に使い分け、その意味を説明しなければ混乱を招き、「計画のための計画」になるので注意が必要。例えば公共施設の LED 化率、再生可能エネルギーによる発電数、会議や機会創出の回数など形而下の事物については目標値を定めるべきだが、「市民が～と思う割合」「～すべきだと答えた人の割合」など形而上の事象は目標ではなく指標なので、現施策で指標に変化が無いなら別の手段をただちに講じることが大切となる。いま掲げられている目標や指標がじゅうぶんに妥当なものなのか判断する根拠は乏しく、特に別の個別具体的な数値的目標を小職は持ち合わせていないので記載しないが、それが何であれ根拠があり、実現が見込まれ、手段がハッキリしていることを常に意識されたい。

(松山かつのり委員)

- ・数値目標の設定基準を中学校区や 5 地域もしくは 9 地域に設定して、効果を上げる方法は考えられないか。

(よつや薫委員)

- ・排出係数 0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWh の目標  
⇒今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロ
- ・持続可能な開発目標（SDGs）のターゲット 12.3  
「2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品の損失を減少させる。」とあるが、2030 年の目標を達成する場合に必要な廃棄食糧の削減パーセンテージを示すべき。（たとえば、素案 27 頁のゴミ 51 グラムに換算すれば 11 年間で、どれぐらいを削減すればいいのか、一人あたりの具体的な数値）
- ・エネルギー自給率の向上（数値はない）。